

要申込み!

平成31年度阿倍野区障がい者・高齢者虐待防止連絡会 拡大研修会

意思決定支援とは？

当事者の意思はどこにあるのか、支援者から見て不適切な選択は、当事者の意思と捉えてよいのか、捉えるべきなのか・・・

意思決定支援の考え方・取組みは、近時、わが国でも着実に広がりつつあります。法整備・制度の構築も必要ですが、まずは、私たちが、「どんな障がいがあろうとも、人にはみな意思があり、支援さえあれば意思決定ができる。」ということ、を、「意識」することから始めてみませんか？

今回は弁護士の久岡先生から、意思決定支援の基本的な考え方と法的な根拠までをご講演いただく予定となっています。

権利擁護研修として、ぜひご参加ください。

日 時：令和元年12月11日（水）午後2時～4時

（開場：午後1時半～）

場 所：阿倍野区役所 2階 大会議室

講 師：久岡英樹弁護士(久岡法律事務所)

参加費：無料

申込み：申込書を記入し11月29日（金）までに

区役所保健福祉課あてFAXしてください。

主催：阿倍野区障がい者・高齢者虐待防止専門部会

（お問い合わせ先）阿倍野区役所保健福祉課 ☎06-6622-9857

共催：阿倍野区地域包括支援センター・阿倍野区北部地域包括支援センター・阿倍野区中部地域包括支援センター・昭和ランチ・阿倍野区障がい者基幹相談支援センター

FAX : 06-6629-1349

阿倍野区役所 保健福祉課 音田行

下記にご記入のうえ11月29日（金）までにFAXにて
申込みください。

12月11日（水）開催**平成31年度 阿倍野区障がい者・高齢者虐待防止連
絡会 拡大研修会「意思決定支援とは？」**

事業所・団体名	
連絡先【TEL】	

氏名	職種	担当（○をしてください）
		障がい・高齢
		障がい・高齢
		障がい・高齢
		障がい・高齢
		障がい・高齢

研修に際し配慮が必要な方はご記入ください。